

令和2年10月8日

令和2年第3回都議会定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 山崎 一輝

本日、第3回定例会は終了しました。

2期目に入った小池都政における最大の焦点は、新型コロナウイルス感染拡大の防止と経済活動の回復、この二つをどう両立させていくかです。

これは難しい判断を伴いますが、都民の健康を守りながら、経済社会活動も守っていく。そのための具体策を早急に取りまとめ、民間事業者や国、区市町村等とともに迅速に対応していくことが重要です。

そのため、我が党はこの視点に立って、次のとおり政策提言を行いました。

- 一 これまで都が膨大な人員と予算をかけて行ってきた新型コロナウイルス対策について、都民の安全・安心にどのような効果があったのか、あらゆる角度から検証した上で、事業の見直し、改善に取り組んでいくこと。
- 二 総予算額約二千億円という莫大な金額を投じた感染拡大防止協力金について、支給された事業者にとって有効に機能したのか、調査・検証を行うこと。
- 三 倒産や廃業の危機にある中小企業を一社でも多く救うため、中小零細事業者に寄り添った各種支援策を更に強化すること。
- 四 コロナによる解雇や雇い止めが長期化する懸念があるため、働きながらIT技能を習得できるカリキュラム支援を行うこと。また、若手ローキャリア層の雇用を企業側が積極的に導入するインセンティブが働く仕組みを検討すること。
- 五 新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備え、各医療機関の感染拡大防止策をしっかりと講じてもらうよう、医療機関の負担軽減や体制整備を進めていくこと。
- 六 感染された方々の心情を、ことさらに傷つけるような風潮に断固とした姿勢で臨み、感染者への不当な批判・差別を撤廃させること。
- 七 これまで特別措置法で明らかとなった課題を整理し、必要な改正を国に求めていくこと。とりわけ、都道府県知事の権限拡充や休業要請に伴う経済的支援の創設について、我が党と軌を一にして、国に積極的に働きかけていくこと。
- 八 コロナ対策で甚大な影響を受けた都の財政を立て直し、安定的かつ健全な都政運営が確保できるよう、財政基盤を立て直すこと。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック大会について申し述べます。

来年に延期された東京オリンピック・パラリンピック大会の開催・成功は、開催都市東京の責任です。まずは、コロナ対策を確実に実施すること。

その上で、コロナ禍でも東京・日本がしっかりと対応して開催したという歴史に残る大会にしなければなりません。それには、まず我々が決して諦めてはいけません。

大会成功に向けて、菅総理率いる国をはじめ、組織委員会や関係機関と連携し、専門的・科学的な議論により、世界に通用するコロナ対策を国主導の下都も一体となって検討・実施すべきです。

こうした立場から、我が党は「東京2020大会の開催・成功に関する決議」について共同提出しました。また、本日「東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催中の専用保健所の設置について」知事へ緊急要望いたしました。

最後に、本定例会の知事提案に関し、我が党は次の二点を指摘しました。

第一に、コロナ条例の改正案です。

この改正案の前提となる、都民や事業者に努力義務を課すコロナ条例は、知事が7月30日に専決処分したものであり、議会の承認を得てもない条例をさらに改正するという提案を今回行いました。

コロナ対策は重要ですが、都民や事業者に努力義務を課す以上、手順を踏んで議会と審議することが必要です。そうした民主的な手順を踏んでこそ、都内全域で効力を発揮する条例の正当性が担保されます。この二元代表制の基本をしっかりと踏まえ、条例の制定、改正の手続きを丁寧に進めるよう指摘しました。

第二に、東京版CDCについてです。

知事の「東京版iCDC」の構想自体は否定しませんが、これまでの場当たりの対策は、様々な面で軋轢と混乱を引き起こしたのが実態です。海外のCDCと比較しても人的・財政的資源が乏しい中で、都内区市町村はもとより首都圏や国との連携が必要不可欠です。また、福祉保健局がこれまで取組んできた感染症対策本部との関係も整理しておく必要があります。

こうした課題も残りますが、知事発案の東京版iCDCが十分な機能を発揮し、都の感染症対策がさらに充実するよう、その進捗を我々も引続き注視していきます。

コロナ危機と対峙しながら、未来に向けて確かな一歩を進めていくためには、知事発言のとおり、国との連携がますます重要になります。我々、都議会自民党は国とのパイプをしっかりと構築しており、引き続き、首都東京の発展に向けて、全力で課題解決に取り組んでいくことをお誓い申し上げます。